

## 運 営 推 進 会 議 録

|        |  |
|--------|--|
| 事業所名   | 社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会デイサービスセンター  |
| 住 所    | 邑楽町中野1342  |
| サービス種類 | 地域密着型通所介護  |
| 開催日時   | 平成 29 年 3 月 15 日 (水)   |
| 開催場所   | 社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会デイサービスセンター  |
| 出席者    | 事業所: 所長、係長 市町村:健康福祉課<br>利用者代表、利用者家族代表、地域代表、知見を有する者<br>合計 7名  |
| 議 題    | ①運営推進会議員委嘱状交付<br>②平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画(案)<br>③会議員から事業所への要望・質疑<br>④その他  |
| 内 容    | <p>①民生委員任期満了に伴う交代により、委嘱状交付。<br/>②③別紙資料を参考に、事業報告及び事業計画(案)について説明(係長)。</p> <p>【質問】平成29年度事業計画に桜見学とあるが、参加者はどのように募り、1日何名くらい行くのか。全員が車椅子なのか。その時の職員体制はどのようにしているのか。<br/>A:利用者全員が参加できるように配車をし、1日6~7名の利用者を職員を中心に対応する(状況によってボランティアの協力を得る)。屋外へ出掛けることの目的のひとつとして気分転換があるが、開かれた環境で自然と触れ合いながら歩行訓練等のリハビリを行うことも目的としているため、歩行が可能な方については、なるべくその機会を有効活用できるよう配慮している。利用者の中には「遠くへ出掛けたい」という要望もあるが、基本的に施設の中で利用者の支援や介護をすることが通所介護の原則となっているため、遠距離や長時間の外出には介護報酬を算定出来ない。また、施設から外へ出る場合にも、国で決められた職員配置を行わなければならない。そのなかで、利用者ひとりひとりの要望に少しでも添えるよう、意見を伺いながら計画を立てている。</p> <p>【質問】避難訓練は、年何回実施するのか。<br/>A:事業所としての実施は、年2回以上。その他、社会福祉協議会全体としても実施あり。消防署の指導により、避難の方法や場所の確認等も行っている。南出入口から避難する場合は建物西の駐車場、北出入口から避難する場合は松本公園と指示あり。ただし、建物北の駐車場から松本公園への通路が整備されておらず、迅速な対応がしにくい状況である。</p> <p>【質問】避難訓練は、どのような状況を想定しているのか。火災が主と思うがどうか。<br/>A:入浴中、食事中、レクリエーション中等の時間帯に、地震や火災が発生したと想定し訓練している。3・11の東日本大震災時に、玄関の扉が開かない等の非常事態があったことを教訓に、地震発生時の訓練も導入するようになった。</p> <p>【質問】利用時間の延長を希望する利用者はいらるか。また、町外の利用者はいらるか。<br/>A:今のところ、希望者はない。逆に、自宅で自由気ままな生活をおくっている方については、家族が本人を心配して「帰りたいと希望した場合には帰宅してよい」という方ができてきている。町外の利用者はない。</p> <p>【質問】昼食の提供は、どのようにされているのか。<br/>A:町内の弁当業者に調理委託をしている。配膳については、地域活動支援センターに依頼している。</p> <p>【質問】知人の話。夫が他界し、その妻が「ゆくゆくはデイサービス等の介護施設にお世話になると思うが元気なうちに慣れておきたい」と話していた。利用するには、どうすればいいか。<br/>住んでいる地区の状況。夫を亡くした元気な女性が増えてきている。「1日、誰とも話していない」という声が聞かれ、話し相手が必要だと感じている。そういう人は利用可能か。<br/>A:介護サービス利用には、介護認定等の必要な手続きを行うのが必須。それに該当しない場合は、基本的に利用は不可。当施設では、ボランティアとして受け入れをしている。</p> <p>【質問】個人ボランティアの受入れ頻度と内容はどのようなものか。<br/>A:1団体につき、年2回程度。内容は、演芸(踊り、歌、楽器演奏等)が多い。最近では、ボランティア活動を売り込みにくるグループもある。</p> |
| その他    |  |